

# 埼玉県臨床心理士会平成30年度大会 公開講演会のお知らせ

日時：平成30年6月24日（日）

9：15受付開始 講演9：50～11：50

会場：ウェスタ川越 多目的ホール（定員600名 先着順）

埼玉県臨床心理士会大会の午前の部は、一般公開として皆さまと共に学び合う時間としております。

我々臨床心理士が連携させていただくことの多い関係機関の方々、臨床心理士を目指す学生さん、他県臨床心理士会の方々、近くにお住まいの一般の方々など、ご興味をお持ちの皆さまのご参加をお待ちしております。

## 午前の部（一般公開）

※午後の部は埼玉県臨床心理士会会員のみとなります

9：45～ 9：50 埼玉県臨床心理士会 会長あいさつおよび講師紹介

9：50～11：50 公開講演会「心理士が知っておきたい子どもの自殺予防  
～今、できること・すべきこと～」

講師 窪田 由紀 先生（九州産業大学人間科学部）

## ～講師より～

国を挙げての自殺対策が功を奏し、全体の自殺者数は徐々に減少傾向に転じるなかで、中学生、高校生の自殺死亡率は未だ上昇しており、子どもの自殺予防は喫緊の課題となっています。

そのようななか、2016年3月に施行された自殺対策基本法の一部を改正する法律において、地域において精神科医と連携して自殺対策を担う職種として心理の専門家と記載されるなど、自殺予防における心理士の役割がより明確になっています。

ところで、子どもの自殺予防はすべての子どもを対象とした未然防止（Prevention）、リスクの高い子どもへの危機対応（Intervention）、残念ながら自殺が生じた際の事後対応（Postvention）の三段階からなっています。これまでも臨床心理士は、危機対応については種々のリスクを抱える子どもへのカウンセリングやそのような児童生徒の関係者へのコンサルテーションという形で、本来業務として多く担ってきました。また事後対応については、学校緊急支援としてスクールカウンセラーが関わる例が多くなっています。それに加えて、新しく策定された自殺対策大綱で謳われているいわゆる「SOSの出し方に関する教育」など児童対象の教育・啓発においても心理士の関与が期待されています。

本講では、子どもの自殺予防の各段階における心理士の役割について具体的・実践的に考える機会を提供できればと思っています。

## 《申し込み方法》

事前申し込みが必要です。参加できるのは午前の部のみです。  
6月17日（日）までに、Eメール\*でお申し込み下さい。  
氏名・電話番号・Eメールアドレス（gmailが受信できるもの）・ご職種・  
ご所属（任意）をお知らせください。

一般参加者の申し込み先      [ssccp2018taikai@gmail.com](mailto:ssccp2018taikai@gmail.com)

## 《参加費》

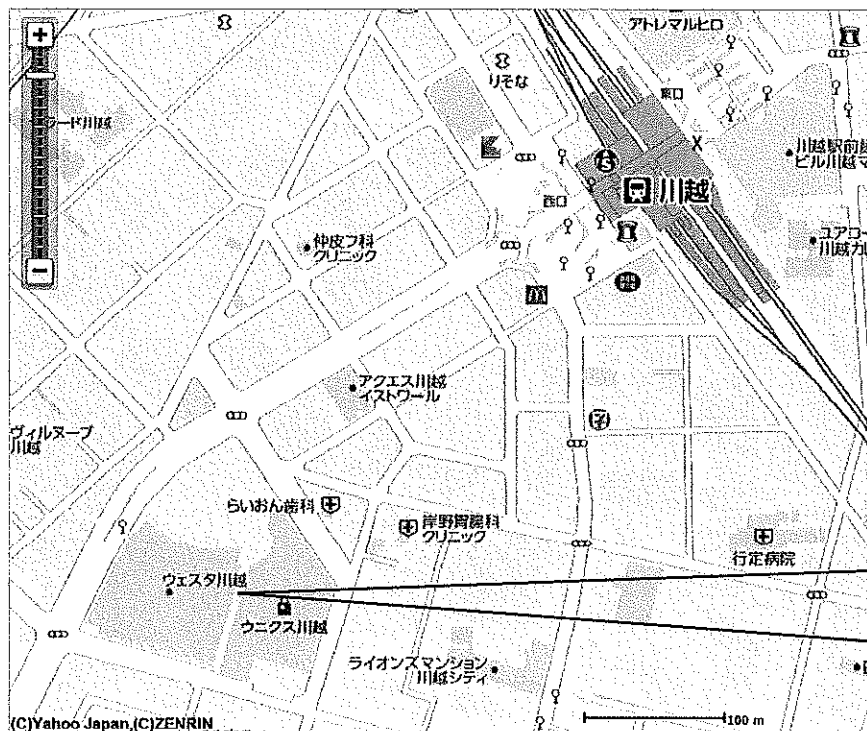
現金払い 1,000円（当日、受付にて直接お支払い下さい）

## 《問い合わせ先》

大会に関するご連絡やお問い合わせは、全て以下のEメール\*で受け付けます。

[ssccp2018taikai@gmail.com](mailto:ssccp2018taikai@gmail.com)

大会の情報は埼玉県臨床心理士会ホームページでもご覧いただけます。



ウエスタ川越  
埼玉県川越市新宿町1-17-17  
JR川越線、東武東上線  
「川越駅」より徒歩5分  
<http://www.westa-kawagoe.jp/>

※悪天候等で交通機関の運休が想定される場合は、前日午後8時までに埼玉県臨床心理士会のホームページにて開催可否をお知らせいたします。

\* お申込みやお問合せは、原則Eメールでお願いいたします。Eメールをご利用なさらない方や、Eメール送信後1週間を過ぎてもこちらからの返信が確認できない場合は、埼玉県臨床心理士会事務局までFAX（020-4666-4338）にてご連絡ください。その際は、必ず連絡のつく電話番号またはFAX番号をお知らせください。お使いのPC、携帯電話、スマートフォンなどがg-mailを受信できない設定になっていると、こちらからの返信が届きませんのでお気をつけください。